

令和7年度 福祉子ども部の運営方針

部	福祉子ども部	部長	森口 秀樹
---	--------	----	-------

【基本方針】

「安全で安心して暮らせるまち」の実現を政策目標とします。
 目標を達成するため、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことが出来るまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、障害の有無にかかわらず共生社会の実現、妊娠期から子育て期までの伴走型支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐に渡る課題に対し、部内連携体制を強化しつつ、総合的に取り組みます。

【重点目標】

1	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	地域福祉	令和7年度 達成状況
	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進					A
2	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	障害者福祉	令和7年度 達成状況
	障害の有無にかかわらず、誰もが個人として尊重される共生社会への取組の推進					B
3	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	子育て支援	令和7年度 達成状況
	妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援の充実					B
4	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	子育て支援	令和7年度 達成状況
	子どもの健やかな成長と子育て世帯を支える子育て支援の充実					B
5	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	子育て支援	令和7年度 達成状況
	保育環境の充実					B
6	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	地域福祉	令和7年度 達成状況
	福祉サービス事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保					A

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

部	福祉こども部
---	--------

重点目標 1	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
--------	----------------------

今年度の達成目標	達成状況	達成度
引きこもり状態の方々等の居場所を創出し、共生の意識を醸成します。	前年度と同数の4団体に社会的居場所づくり事業補助金を交付し、居場所づくりの創出と共生意識の醸成を図りました。	A 達成
今年度の達成目標	達成状況	達成度
地域で生活に困窮するなど、支援を必要とする方の多様な課題に対応します。	相談者に寄り添った包括的な相談支援体制の実施と、多機関連携による支援会議・重層会議を通じ、相談者の課題解決に取り組みました。	A 達成

具体的取組	具体的な取組実績
社会的居場所を運営するボランティア団体やグループに対し、4団体を目標に活動を補助します。	令和7年度は「子どもや高齢者の集まりの場」「子ども食堂」などを開催する4団体に対して活動補助を行うことで、社会的居場所づくりの推進を図りました。また今後居場所づくりに係る活動を検討されている団体に対し相談・助言等を行いました。
所管室・課	福祉総務課
具体的取組	具体的な取組実績
高齢者、障害者、こども、生活困窮者という対象者の属性を問わない相談支援を行うため支援会議を年12回開催し、重層的な支援体制を構築します。	属性を問わない包括的な相談支援を行うとともに、複雑化・複合化する課題解決に向け、他機関連携による支援会議を年12回、かつ、より複雑な課題に対応するための重層的支援会議を年5回開催しました。
所管室・課	福祉総務課

総合評価・総括	全体の達成度
高齢者、障害者、こども、生活困窮者という対象者の属性を問わない包括的な相談支援を行うため、関係部局の連携を図るとともに、それぞれ分野ごとに複雑化している課題を共有し、それらの課題解決に向けた取組を図りました。また、社会的居場所づくりの活動を行う団体を支援することで、団体が活動しやすい環境の推進を図り、自宅以外に居場所がないと感じている方が安心して過ごせる場所の確保に努めました。	A 達成

今後検討すべきこと
社会情勢の変化により、相談内容や課題は今後も複合化・複雑化していくことが見込まれます。このような状況に対応するため、引き続き関係機関の連携による包括的な支援に取り組んでいく必要があります。また、様々な要因で地域社会との繋がりが薄い方の社会参加を支援するための取組を継続していくことが重要となります。

部	福祉こども部
---	--------

重点目標 2	障害の有無にかかわらず、誰もが個人として尊重される共生社会への取組の推進
--------	--------------------------------------

今年度の達成目標
障害福祉サービスの実施にかかる自立支援給付費に対する請求審査サポートソフトを導入し、増加する障害福祉サービスの適正化に努めます。



達成状況	達成度
サポートソフトを活用し遡及チェックを行った結果、日中活動系サービスと短期入所の重複請求を7件発見し、事業所に修正を求めた結果、36,980円が市に返戻されました。	A 達成

今年度の達成目標
障害者の利便性の向上を目的に、窓口に来なくても手続きが可能なものは、自動更新やオンライン申請の手法を導入し、書かない窓口を推進します。



達成状況	達成度
タクシーチケットの申請は1割、障害児福祉手当は9割以上、特別障害者手当は6割、ストマ用装具継続申請は4割の方がオンライン申請を利用されました。	B 概ね達成



具体的取組
請求審査サポートソフトを活用し、今まで国保連合会の審査対象でなかったために発見することができなかった、一部サービスの単価チェックを、過去の実績に遡って見直します。



具体的な取組実績
令和4年度から令和6年度までの3年間の請求全件について請求単価のチェックを実施しました。

所管室・課	障害福祉課
具体的取組	
タクシーチケット申請や手当等の現況確認など、診断書の提出や大阪府への進達が不要な手続きについて、オンライン申請を導入します。	
所管室・課	障害福祉課



具体的な取組実績
タクシーチケットの申請、特別障害者手当等の受給状況の継続確認、日常生活支援事業のストマ用装具の継続申請等において、オンライン申請を可能にしました。

総合評価・総括
障害福祉サービスについては概ね適正に実施できていましたが、サポートソフトの導入により、さらに細やかな審査が実施できるようになり、請求の過誤を発見することができました。オンライン申請は、若い世代の方を中心に利用が高い傾向がありました。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
他の制度においてもオンライン申請を導入できるかを検討してまいります。高齢の方はオンライン申請を苦手とされる方が多いため、スマートフォンの操作も含めた、より丁寧な案内を実施してまいります。

部	福祉こども部
---	--------

重点目標 3	妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援の充実
--------	----------------------------

今年度の達成目標
令和8年度の保健センター移転後も妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援や健診がおこなえる体制を整えます。



達成状況	達成度
令和8年5月の保健センター移転後も健診や相談支援がスムーズに行えるよう新保健センターの改修、健診及び相談事業についても準備を進めることができました。	A 達成

今年度の達成目標
支援の必要な妊婦及び子育て世帯の把握に努め、児童虐待の発生予防及び早期発見のためこども家庭センターの充実を図ります。



達成状況	達成度
妊娠届及び妊婦のための支援給付金に係る妊娠期の面談により妊娠期から丁寧な支援が行える体制の構築ができました。児童福祉については、サポートプランの作成及び活用の定着に課題が残っています。	B 概ね達成



具体的取組
保健センター移転を見据えた妊娠届及び妊娠8か月面談の実施体制を整え、乳幼児健診の受診率が維持できるよう実施方法を構築します。



具体的な取組実績
保健センターで実施しております乳幼児健診及び相談・教室業務などの事業について、実施方法や内容などの見直しを行いました。乳幼児健診では多くの職員が従事することから看護師へ説明会を実施しました。また、保健センター移転後にデモンストレーションを実施し、新保健センターでの健診体制の構築が進んでいます。

所管室・課	こども家庭安心課
具体的取組	
支援の必要な妊婦及び子育て世帯へのサポートプランを作成し、関係機関と連携・協働を行い、プランに沿った継続支援を実施します。	
所管室・課	こども家庭安心課



具体的な取組実績
こども家庭センター設置に伴い、社会福祉士の資格をもつ専門職を配置しました。また、個別ケース会議（関係機関）93回、要対協実務担当者会議12回、養育支援訪問事業会議12回を開催し、新たに、こども家庭センター設置に伴う会議として合同ケース会議（母子・児童）を20回開催し、サポートプランについては81件作成しました。

総合評価・総括
妊娠期から子育て期における母子保健及び児童福祉の一体的な相談支援の充実を図るため、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点を持ち、妊娠期からの支援の充実、合同ケース会議及びサポートプランの作成に取り組みました。しかし、会議及びサポートプランがケース支援に十分活用されていないなどの課題も残りました。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
母子保健及び児童福祉の一体的な相談支援体制の充実のため、合同ケース会議及びサポートプランの活用について検討するとともに、相談員の充実及び個々のスキルアップによる安定的な相談支援体制を構築することが必要であります。

部	福祉こども部
---	--------

重点目標 4	子どもの健やかな成長と子育て世帯を支える子育て支援の充実
--------	------------------------------

今年度の達成目標
市民交流センターが子育て支援の拠点及び多世代交流の拠点施設となるよう、令和8年度の供用開始に向けて、管理運営及び事業の実施準備を進めます。
今年度の達成目標
子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての放課後児童会のサービスの向上を図り、安定的な運営を目指します。

達成状況	達成度
令和8年5月7日の供用開始に向けて、準備を進めることができました。	A 達成
達成状況	達成度
指導員の研修の機会の確保や夏休み期間中の体育館の利用などを実施することはできましたが、一部の放課後児童会において待機児童が発生し、希望する全ての児童が入会することができませんでした。	C 一部達成

具体的取組	
市民交流センター条例の制定とともに、管理運営に係る規則等の作成、多様な事業・講座等の実施に向けて関係各課と連携を図りながら事業計画を作成します。	
所管室・課	子育て支援課
具体的取組	
児童会施設の老朽化に伴う修繕等を行うとともに、入会児童数が増加している児童会については教室の確保に取り組みます。また、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえ、指導員のスキルアップを図るため継続的な研修の機会の確保・実施に取り組みます。	
所管室・課	子育て支援課

具体的な取組実績	
市民交流センター条例の制定後、規則等の制定、また事業の実施に向けて関係部署及び関係機関等と連携を図りながら事業の計画を考えることができました。今後、その計画を実施していけるよう、具体的な方策等の立案に取り組んでまいります。	
具体的な取組実績	
令和7年4月に行われた放課後児童クラブ運営指針の改正に合わせ、こどもの権利に関する学習の機会を設けました。また、子どもの理解と支援というテーマでも研修を行い、資質の向上に努めました。また、夏休みに、体育館にエアコンが設置されている小学校の放課後児童会においては、子どもの体力向上、ストレス解消のため、体育館での遊びの時間を確保しました。	

総合評価・総括
市民交流センターについては、令和8年5月7日の供用開始に向けて、子どもの室内遊び場の整備、子育て支援センタースキップKIDSの移転準備や、センター全体の活性化に向けて愛称の募集や、関係各課によるプロジェクトチームを組織し、連携や実施する事業について検討することができました。放課後児童会においては、夏休み中の体育館利用などを実施することができましたが、一部の放課後児童会で待機児童が発生し課題が残りました。

全体の達成度
B
概ね達成

今後検討すべきこと
市民交流センターは供用開始された後、市内外から多くの皆さんに利用していただけるよう、利用状況を見ながら実施する事業等を検討していく必要があります。放課後児童会においては、ニーズが高まる中で、希望する全ての方が利用できる方策を検討する必要があります。また、施設の老朽化が進んでおり、引き続き校舎内教室等の確保に努めていく必要があります。

部	福祉こども部
---	--------

重点目標 5	保育環境の充実
--------	---------

今年度の達成目標
保育ニーズの増加に対応できるよう、入所枠の確保に努めます。

達成状況	達成度
保育士等の確保に努めた結果、年度途中で一定の入所枠の拡充ができました。また民間保育園の建替工事に対する助成を実施し、令和9年度から保育部分の入所枠が拡充する見込みです。	B 概ね達成

今年度の達成目標
こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の令和8年度実施に向けた準備を進めます。

達成状況	達成度
4月から市内民間保育園1か所、6月からは市民交流センターにおいて当該事業を開始する準備が整いました。	A 達成

具体的取組
民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続するなど、公民合わせて保育人材の確保に努めることで入所枠の適正化を図ります。

具体的な取組実績
公立施設では、ハローワークや市広報誌、SNS等を活用して保育士の募集に努めるとともに、市内民間保育園が実施する保育士確保の取組について助成を行うことで、保育士の新規採用の促進や離職防止に努めました。また、民間保育園の建替えによる入所枠の拡充に着手しました。

所管室・課	こども施設課
具体的取組	
市民交流センター内での事業実施に向け、施設整備を進めるとともに、民間保育施設においても実施ができるよう調整を進めます。	
所管室・課	こども施設課

具体的な取組実績
市民交流センター内に専用保育室を整備するとともに、当該事業に従事する保育士の確保に努めました。また、市内民間保育園に対して事業実施の調整を進めた結果、1施設が事業認可を受けました。

総合評価・総括
保育士確保の取組を継続することで、一定の入所枠確保に繋がりましたが、依然として保育ニーズは高い状態が続いており、全ての入所希望に沿うことはできませんでした。一方で民間保育園の建替え工事に対する助成を決定し、事業を進めることで令和9年度から保育部分の入所枠が30名分拡充する見込みとなっています。乳児等通園支援事業については、当初の計画どおり市民交流センター内に専用の保育室を整備したことに加え、民間保育園の協力も得ることができ、法律の施行にあわせて事業を開始することができました。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
少子化が進行しているものの、依然として保育ニーズは高い状況が続いており、更なる入所枠の確保について検討していく必要があると考えています。また、乳児等通園支援事業についても、本市の出生数や他市の状況等から今後のニーズ量を見極め、供給量を検討してまいります。

部	福祉こども部
---	--------

重点目標 6	福祉サービス事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保
--------	--------------------------------

今年度の達成目標
福祉サービス事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保を図ります。
今年度の達成目標
福祉サービス事業者が適正に運営できるよう、必要とする情報を迅速に提供します。

達成状況	達成度
集団指導、実地（運営）指導を行い、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保を図りました。	A 達成
達成状況	達成度
事業者が必要とする情報を、迅速にオンライン等で提供しました。	A 達成

具体的取組	
関係法令等に基づき、事業者に対し、集団指導、運営指導等を行います。	
所管室・課	福祉指導監査課
具体的取組	
事業運営に必要な情報をホームページ等で発信します。	
所管室・課	福祉指導監査課

具体的な取組実績	
集団指導については、事業者への効率的な周知を図るため、オンライン講義（YouTube動画視聴）形式で行いました。実地（運営）指導については、計画通り行いました。	
具体的な取組実績	
報酬関係、届出関係や研修案内等、事業運営に必要な情報をメールやホームページで事業者へ発信しました。	

総合評価・総括
計画通り、集団指導と実地（運営）指導を行い、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質を確保しました。

全体の達成度
A 達成

今後検討すべきこと
事業者による福祉サービスが、さらに良質なものとなるように、指導等を行ってまいります。